

2015年(平成27年) 5月11日号  
NO.2679 (毎週月曜日発行)

株式会社 週刊住宅新聞社

本社 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4 中公ビル  
TEL.03(5363)5810 FAX.03(5363)5815 郵便振替口座 00120-5-83424  
発行人 長尾 浩章 昭和35年5月10日 第三種郵便物認可

http://www.shukan-jutaku.com/

# 週刊住宅

CFネット流大家実践塾

148

5月24日に新横浜でセミナー

賃貸管理部門であるプロ 帯保証人が署名押印した賃貸管理ク  
パティマネジメント事業部 貸借契約書を見せながら説  
(以下、PM事業部)に所 明すれば良い。私がこれま  
属する私は、自ら家賃滞納 ので体験談を交えながら伝  
の督促業務をしている。 える。先方は目から鱗

「家賃を滞納している借 が落ちるといった反応をす  
り主がいます。どうすれば るが、実際に督促業務を行  
良いでしょうか?」「連帯 なっている私にとつては当  
保証人へ滞納家賃を請求す たり前のことである。

ると、借り主と連帯保証人 当社PM事業部は、家賃  
の双方から怒られてしまい 滞納に限らず「騒音」「天  
ました……」。 災被害」「設備故障」「夜  
私の中には、前記のよう 逃げ」「野生生物被害」な  
な質問が大家から寄せられ ど、毎日のように発生する  
ることが多い。その内容を ささまざまな賃貸トラブルに  
よくよく聞いてみると、日 直面しているため、経験豊

による管理サービスの全貌  
!。これらセミ  
ナーでは、普段目  
にすることが少な  
い賃貸トラブルの  
実例と解決策を知  
ることができる。

## 滞納家賃督促、大家には難問

### 管理のプロがノウハウ公開

々、督促業務に携わっている 富なスタッフが多く、これ  
る私にとつては、とりたて ら問題を容易く解決に導く  
難しいことでもない。だが、 ことができる。

初めてこういった賃貸トラ しか、こういった業務  
ブルに直面する大家にとつ 担当者以外の者にとつて  
ては、やはり困難な問題な は、現場でどのような問題  
のである。借り主が家賃 が発生し、そしてそれをど  
を滞納しているのだから、 のように解決しているのか  
ば、手紙を送付し、同時に を知る機会は、少ないので  
電話連絡を試みる。それで はないだろうか。

も支払わないのなら自宅を 当社は、5月24日に新横  
訪問して支払うように促せ 浜プリンスホテルで、年に  
ば良い。 1度の大型フェア「CFネ  
借り主が家賃を滞納すれ ツツフェア2015」を開  
ば、当然に連帯保証人へも 催する。その中でPM事業  
請求することを伝え、納得 部は、計4つのセミナーを  
しないのなら、借り主と運 行う。

シー・エフ・ネットPM  
事業部管理課 片岡雄介

CFネットセミナーの  
紹介

「CFネットフェア20

15」5月24日(日)新横

浜にて開催(参加費:無料)

詳しくはホームページを

ご覧下さい。http://www

cfnets.co.jp/